

# 小倉城庭園「貸間」「前撮り」使用申請書

TEAM城下町小倉共同事業体 宛

〒803-0813 北九州市小倉北区内2番1号

TEL:093-561-1210 FAX:093-561-5246

年 月 日

【申請者】所在地:

団体名称等:

代表者:

担当者:

連絡先:(TEL)

(FAX)

E-mail:

下記の通り都市公園内において有料施設申請をいたします。

使用目的	講座・茶会・前撮り( )その他( )					
使用施設	和室・研修室・書院棟「一の間」・書院棟「二の間」					
使用日	年 月 日( ) ~ 年 月 日( )					
使用時間	<input type="checkbox"/> 9:00~12:00		<input type="checkbox"/> 12:00~15:00			
	<input type="checkbox"/> 15:00~18:00		<input type="checkbox"/> 18:00~21:00			
車搬入出	無・有( 時 分 ~ 時 分 台)				※駐車不可	
使用料金	該当利用使用料金に○印をお願いします。 料金単位:円					
	時間	和室	研修室	書院棟「一の間」	書院棟「二の間」	
	前撮り基本撮影料		3,500			
	9:00~12:00	平日	1,560	960	2,040	2,040
		土・日・祝	1,800	1,080	2,400	2,400
	12:00~15:00	平日	1,800	1,200	2,400	2,400
		土・日・祝	2,040	1,440	2,640	2,640
	15:00~18:00	平日	1,800	1,200	2,400	2,400
		土・日・祝	2,040	1,440	2,640	2,640
	18:00~21:00	平日	2,400	1,560	3,120	3,120
土・日・祝		2,880	1,920	3,720	3,720	
冷暖房使用料		¥60/30分	¥40/30分	¥300/30分	¥300/30分	
		円	円	円	円	
※庭園の道具を利用の場合は、道具レンタル料と設置撤去料が別途必要です						
許可条件等	<ol style="list-style-type: none"> <li>施設内での喫煙、飲食はご遠慮ください。</li> <li>施設を見学する際は別途入場料をお支払いください。</li> <li>器物及び施設を損壊もしくは汚損した際は、実費弁済していただくことがあります。</li> <li>書院棟「上段の間」「上々段の間」には、立ち入らないでください。</li> <li>庭園には駐車場がありません。近隣駐車場をご利用ください。</li> <li>前撮りは一般来場者の見学に支障のないようご配慮ください。(機材などは別室を借りて保管してください)</li> <li>和室や書院での裸足の利用はお断りしています。</li> <li>貸間をご利用の際は、準備や原状復帰をお願いいたします。</li> <li>上記記載外につきましては「小倉城庭園貸間利用規約」を参照ください。</li> </ol>					
申請資格等	北九州市暴力団排除条例(平成22年北九州市条例第19号)第6条により、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(以下「暴対法」)第2条第2号に規定する暴力団をいう。)又は、暴力団員(暴対法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)もしくは暴力団員と密接な関係を有する者にあたらないことを有する。また、疑義がある場合は関係行政機関へ当該行政機関に確認することに承諾したものを。					